

災害時のごみの出し方

熊本地震などの大きな災害が発生した場合、人命救助やライフラインの確保が最優先です。しかし、その後は大量に発生するごみの処理が問題となります。

迅速にごみを処理することが速やかな復旧・復興につながるようになります。

ごみ収集車やごみ処理施設などの被害によっては、いつもと違う「ごみ出し」が必要となることもあります。



① 生活ごみと災害廃棄物は分別しましょう

一緒にまとめて捨てたほうが早く片付けられそうですが、ごみの収集にかえて時間がかかってしまいます。

生活ごみの中には、食べ残しなどの生ごみが多く含まれているため、処理が遅れると悪臭や害虫発生の原因になる恐れがあります。

② 災害廃棄物を分別しましょう

分別できていないごみは、仮置場に運んだ後、さらに分別等をしないと処理業者に引き渡せないため時間がかかります。

宇土市では、令和2年7月豪雨の災害廃棄物の処理を実際行った事業者と検討を重ね、少しでも早く処理ができるよう、次のような分別を想定しています。(注)災害の種類によって分別が変わることがあります。

- ①木くず ②コンクリートがら ③家電類 ④畳 ⑤布団類 ⑥金属くず
- ⑦ガラス陶磁器くず ⑧瓦 ⑨石膏ボード・スレート板 ⑩危険物

③ 生活ごみはごみ置き場に。災害廃棄物は仮置場へ

大量に発生した災害廃棄物は、通常では家庭ごみとして出されないものや、被害により通常通りの分別では処理できないものが多くなります。そのため、ごみ置場とは別に、災害廃棄物専用の仮置場を被災地域内に開設します。

なお、高齢者世帯などで搬送手段がない方には、戸別収集やボランティアセンターと連携した運搬支援体制も検討します。

災害時には皆様にご不便・ご迷惑をおかけすることもあります。少しでも早く災害廃棄物を処理できるよう、ご理解とご協力をお願いします。